

コミュニティパテントレビュー(情報提供の奨励施策)について米紙報道
～ IBM も記事内容は概ね事実と認める ～

2007年3月6日
JETRO NY 澤井、中山

5日付ワシントンポスト紙は、USPTOの特許審査を支援するコミュニティパテントレビュープログラムを取り上げた「Open Call From the Patent Office」と題する記事を掲載した。同報道を受け、同プログラムを推進するIBM幹部に確認したところ、記事の内容は、概ね事実との回答を得たところ。

1. コミュニティパテントレビューとは

コミュニティパテントレビュー¹とは、特許審査官が行っている先行技術調査のほか、外部のオープンネットワークによる第三者のレビューを通じて、有用な先行技術情報にアクセスできる機会を審査官に提供するもの。情報提供の奨励施策(Encouraging submission of relevant prior art)といえる。IBMが06年1月に提唱した特許の品質向上を目指した3つのイニシアティブの1つとなっている²。「Peer to Patent」とも「Open Patent Review」とも称される。本コミュニティパテントレビューのプロジェクトはニューヨーク・ロースクール 情報法・政策研究所長(Director of Institute for Information Law & Policy)のBeth Noveck教授がプロジェクトリーダーとして指揮してきたもので、IBMをはじめ、GE、HP、Microsoft、Red Hat等のコンピュータ、ソフトウェア関連企業が主なスポンサーとなっている。

コミュニティパテントレビューのサイト³には、本制度の概要⁴や、Noveck教授の論文⁵が掲載されている。また、USPTOの次期戦略計画案⁶では、庁協力との位置づけの下、民間主導の「peer review」と紹介しつつ(14頁)、「目標1:高品質の特許審査の提供」のイニシアティブの一つとして、抽象的な表現ではあるものの、前掲「Encouraging submission of relevant prior art」として示唆している(16～17頁)。

¹ <http://dotank.nyls.edu/communitypatent/>

² <http://www-06.ibm.com/jp/press/20060111002.html>

³ 脚注1参照

⁴ http://dotank.nyls.edu/communitypatent/p2p_exec_sum_feb_07.pdf

⁵ Harvard Journal of Law & Technology Volume 20, Number 1 Fall 2006

“PEER TO PATENT” : COLLECTIVE INTELLIGENCE, OPEN REVIEW, AND PATENT REFORM
<http://jolt.law.harvard.edu/articles/pdf/v20/20HarvJLTech123.pdf>

⁶ <http://www.uspto.gov/web/offices/com/strat2007/stratplan2007-20012ombv.doc> (06年12月19日付け暫定版)

2. ワシントンポスト記事概要

同ワシントンポスト記事によれば、同プロジェクトはユーザーが自由に作成及び改変できるオンライン百科事典の「Wikipedia」のようなものであり、政府では初めてのシステムとなるとしている。同プロジェクトに同意した企業から出願書類が提供され、インターネットを通じて一般のレビューに供されることとなる。

USPTO の報道官の言葉として、特に研究者において論文発表が控えられがちなソフトウェア分野の特許出願約 250 件を対象に同プロジェクトを開始すると報じている。本プロジェクトに提供された出願に対しては、誰でも関連情報をオンライン上に掲載することができるとともに、他者からのコメントを求める (solicit) ことも可能となる。特許付与による莫大な金銭的な影響からシステムを操作する者やゲーム感覚で情報を提供する者が想定されることから、匿名性の高いウェブベースにおける情報の信頼性を保持するために、ネットオークション最大手の eBay やアマゾンドットコムなどにも指導を求めたと Noveck 教授は説明している。本レビューシステムでは、このような問題を考慮して、情報を掲載した者の詳細な情報を提供することで専門家と偽者 (poser) とを区別する予定であり、提供された先行技術のクオリティーを評価するための方策も検討している。

最終的に、オンラインフォーラムに参加する者は、審査官へ提供すべき情報を選ぶために投票を行い、トップ 10 の情報が審査官へ提供されることとなる。現時点では、投票は 1 人 1 票の配分とされるが、将来的には投票者の評価によりウエイト付けがされる可能性も示唆している。

3. IBM 幹部への確認

同報道に対し USPTO は公式の発表を行っていない。このため、同報道を受け、同プログラムを推進する IBM 幹部に確認したところ、同紙記事の内容は、一、二の引用箇所を除いて、概ね事実との回答を得たところ。

同幹部によれば、パイロットプロジェクトの実施時期については、報道において本年春とされるところ、早くても 5 月 1 日からの開始予定であり、現実には来週にも USPTO で開かれる運営委員会 (Steering Committee) で実際のシステムを精査してから明らかになると回答。その際、如何なるシステム上の問題が発見されるか、それを修復するためにどれくらいの時間がかかるかにより、その実施時期が決まるとしている。同委員会が開催される来週の時点で、実施時期が明らかになるかは、現時点で未定であるとのこと。

(了)